

第6回旧端出場水力発電所保存活用検討委員会議事録

日 時 平成26年3月19日(水)
10時00分～10時50分
場 所 市役所2階23会議室
出席者 10名(船越、亀井、仙波、松本、杉本(委員長)、山内、吉川、寺田、桑野、横井)
欠席者 0名
事務局 別子銅山文化遺産課 秦野(課長)、加藤

課長 皆さん、おはようございます。ただ今から、第6回旧端出場水力発電所保存活用検討委員会を開催いたします。当委員会は平成22年12月から設置されておりますが、これまで水力発電所の将来展望とか具体的な補修内容まで多岐にわたり検討していただいております。本日はこれまでの内容の報告、振り返り、それとそれ以降、進展した所要の工事等の内容も含めましてご報告申し上げたいと思います。それとお手元にお配りしております茶色の報告書、これは2年にわたって、住友史料館の末岡先生監修の下、前任の横井課長らがまとめましたので、その内容も含めてご報告したいと思います。それと、3点目はこれからの取り組み方針、方向性の確認を皆さんにお願いしたいと考えております。この1月から委員になられた方、今後3年間お願いしたいと思います。

それではまず、旧端出場水力発電所保存活用検討委員会設置要綱第4条の規定により、委員長1名、副委員長1名の選任をしていただきたいと思います。どなたかご意見ございませんか。・・・ ないようでしたら、事務局から推薦したいと思います。委員長には杉本委員、副委員長には船越委員をそれぞれ推薦いたしますが、ご意見ございませんか。

(複数の委員より「お願いします。」の声あり)

課長 異議なしと認めます。委員長には杉本委員、副委員長には船越委員にお願いしたいと思います。それでは委員長、議事進行をよろしくお願いいたします。

委員長 それでは、私、委員長に推薦されましたので、前回に引き続き、よろしく願いいたします。それぞれ、専門分野の皆さんですので、さらにすばらしい検討委員会になることを祈念して会を始めます。それでは委員の皆さん、自己紹介をお願いしたいと思います。

(各委員、事務局の自己紹介)

委員長 これまでの経過報告について、事務局から報告をお願いします。

課長 それでは資料の2ページ、3ページをご覧くださいと思います。平成23年度はかなり密に皆さんご協議いただいております。内容的にも施設のあり方、大きいところから始まって具体的な補修内容まで、非常に踏み込んだ内容となっております。一番大きかったのは建物本体とかアクセス路、駐車場の関係が非常にボリューム的に大きかったように議事録に残っております。具体的には建物本体、外回り、その他と2ページ、3ページにわたっておりますが、そのような内容となっております。ここで全部をご報告申し上げるには時間的余裕がありませんので、それぞれ、箇条書きにしております。1番目、建物本体につきましては、屋根、開口部、これは窓、樋、ガラス。皆さんご承知のように窓もわれているところが若干あり、樋も非常に傷んでいます。これは早めの修理が必要だという

のは皆様のご意見でした。外壁、階段、照明、建物内部の補修全般、展示関係、耐震関係。非常に多かったのは外観。コータールを塗っているんですけど、そのようなものを含めて、遺産として残すにはきれいに清掃するのか、残すのか、そういったところは意見が非常に割れておりました。階段につきましては、今、現在は南の方に1つの階段になっているんですけど、昔の状況は左右からの回り階段で、そこまでは戻した方がいいという意見も多数ありました。照明については公開した場合、中が少し暗いので、照明、電気設備は必要であろうということでもあります。6番、建物内部の補修全般。あまりきれいにし過ぎると最近の建物のようになりますので、産業遺産を考えた場合は現状の姿をできるだけ残す範囲で補修すべきと。その補修内容としては展示する時にどういう設備が要るか、学習的なもの、観光的なもの、歴史的なもの、技術的なもの、そういったものを考えながら、あまり触らない範囲で安全対策を考える必要があるということでした。展示関係も同様な内容で、産業遺産としての理解が深められるような展示方法を考えるべきであると。それと一番重要なのが、公開となると安全、安心が大事なので、耐震調査は十分した後に、耐震工事をすべきであるということでもあります。修理全般としては、公開、非公開も含めて、一度に全部工事でできない場合であれば、ステップを踏んで段階的に、修理、公開してはどうかという意見もございました。2番目、外回り。アクセス路、駐車場の問題は非常に大きな問題で、これまでの検討委員会でもかなり時間が割かれていました。選択肢としては南側の県道からのアクセス路を整備する、もしくはマイントピアからの橋とか、吊り橋とか、リフトとか、そういったものも案として挙がっていました。2番目、トイレの問題。これも大きな問題だと思います。3番目、植栽、剪定除草。一部は、剪定作業は行いましたが、今現在のところ、除草作業は行っておりますので、建物が見えないほどということはありません。4番目、水車の問題。これは過去の経緯から申し上げて、別の意味での産業遺産なのですが、水発とは全く関係のないものであると。水発として、産業遺産として整備していくには場所を移転する必要があるのではないかと。そういう問題となっております。3番目、その他。公開と方向性。これは非常に大きな問題で、揺れておりましたが、中を一般公開するのか、外観だけの公開で終えるのか、そういう議論がありました。2番目の方向性というのは建物を整備する場合に、産業遺産として整備していくのか、観光面を優先して整備していくのか、そういった方向性をきっちり決めないと、ということが議論されております。2番目として、公開に当たっては有料施設としてするのか、観光資源として扱うのであれば、当然、有料施設ということも選択肢の一つであろうということが取り沙汰されておりました。3番目、水車の件ですが、水車を取り除いたとしても、建家をお金を入れて作っている関係で、活用法として、売店とか、トイレとか、そういった活用もあるのではないかと議論がございました。以上、かいつまんで、箇条書きにしております。報告は以上ですが、何か抜けているとか、他にこのような議論があったということがあれば、おっしゃっていただければと思います。以上です。

委員長 はい、ありがとうございます。新しい委員の方もいらっしゃいますが、今、課長から報告がございました。この点について、何かございませんか。報告は以上ですか。続けてどうぞ。

課長 お手持ちの調査報告書について、簡単にご説明申し上げます。見開きのページで調査計

画というページです。右側のページの調査報告書作成担当者リストで、報告書の監修、とりまとめは住友史料館副館長、広瀬歴史記念館特別顧問である末岡先生にお願いしております。現地調査、資料調査、図面作成等をご覧の京都工芸繊維大学、矢ヶ崎先生。国立科学博物館、前島先生。その他大学の大学院生等にご協力いただいております。協力者は住友共同電力、住友重機械、シーメンスジャパン、日立製作所、三菱電機、そういった会社の方にご協力いただいております。執筆につきましては第1章が末岡先生、第2章、建造物調査が矢ヶ崎先生、第3章、旧端出場水力発電所及び残存機器、設備機器ですが、これは前島先生、第4章の建家の構造及び地盤調査については矢ヶ崎先生にお願いしました。これを全部報告するには時間がないので、まずは第1章25ページ。右側の列の第9節、結びにかえて、その歴史的評価ということで、この施設の歴史的評価を末岡先生にいただいております。主には、端出場水力発電所はわが国の電源開発等、長距離送電時代に竣工した同時期の発電所であること。2番目に高压送電方式による電源開発ではなく、いわゆる、山の向うから水を持って来て597メートルの落差を利用して発電していたと。水を運搬してきた発電所であるということが、非常に価値があると。第3番目に少ない流水力をカバーするために水圧鉄管を採用したこと。第4番目に住友臨時建設部の設立にならって、非常に優秀な職員を採用してきて作ったということ。それと、大きいのは、端出場水力発電所は東平と四阪島製錬所の開発に連動して、電気を送って、非常に採鉱効率が上がったと。主にそういったことが産業遺産の位置づけとして記載されております。続きまして、34ページ。第6節、保存と利活用に向けて、のところでございます。どういう保存の仕方とか、どう思うように考えたらいいのかということが記載されております。文中の中ほど。「たとえば」のところからです。「建家において発電機や水路など、操業時の水力発電所としての機能を展示し、合わせて端出場水力発電所の全貌を把握し、また別子銅山における端出場水力発電所の役割の理解するに益する展示を行う、という方法がある。この場合、現在の文化財的価値を損なうことなく、さらに展示機能を充足させるために、いくつか改修のための工事が必要である。」と。ここが非常に重要なポイントであると認識しております。この報告書においては文化財的価値を損なわないような保存方法を考えるべきであるということが記載されております。これまでに補修方法が検討されてきたことを報告しましたけれども、この報告書においても、1番から13番まで、大体の工事内容が記載されております。屋根の葺き替えとか、外装、照明、トイレ、大体、皆さんがご議論いただいたことが網羅されております。皆さん、非常に時間をかけて検討していただいたことは、調査内容の報告においても同じように報告されておりますので、そういったものを中心に検討していけばよろしいのではないかと思います。最後に93ページ。これはたくさんありますので、後でお目通し願えればと思います。考察としてとりまとめ。歴史的評価、産業遺産としての評価について、克明に記載していただいております。横井委員、何か補足がありますか。

横井 この報告書を作るに当たり、住友共同電力さんの社内報が非常に役に立ちまして、その中に座談会とかされておまして、今後、意見が分かれるところがございますが、外側のタールをどのようにするか、タールもよく見れば、全部塗っている訳ではなくて、迷彩に塗られているので、きれいなところと、タールのところと、一つ一つ、分かれているので。

タールがどの程度落ちるのかテストもしております。いわゆる、研磨にはなりますが、落ちるのは落ちるが、費用は相当かかると思いますが、こういうテストをこの間、行いました。内部のご意見が分かれることと思いますが、内部の有り方については文化庁は意見がいろいろで、基本的に文化庁の考え方は本来あった姿に戻せというのは建物の保存の仕方としてはあるんですが、今回、見に来られた調査官の方は最後の段階はこれだから、あまり触らない方がいいんじゃないかのご意見でした。以上です。

委員長 ありがとうございます。この報告書と合わせて、報告いただきましたが、皆さんからこの報告書、これまでに議論した経過についてご質問はありませんか。これまでの経過報告ということでご確認いただければと思います。また、この調査報告書が非常に詳しく書かれていますこと、皆さんの方で改めてお目通しいただければと思います。それでは次の議題に入りたいと思います。今後の進め方、取り組み方について、説明があります。

課長 それでは、これからの取り組みについてですけれども、資料の4ページをお開けください。23年度には何回も保存活用検討委員会をしていただき、これまでに進めてきた整備内容をご報告いたします。端出場水発の南側の法面工事で、石積みが崩れていたんですが、それを元に戻しまして鉄筋を打ち込んで補強しております。法面の崩壊による建物への影響はなくなりました。それに付随して、法面下の排水路を整備いたしまして、水の抜き道を作りました。3番目、景観上、不必要な下の方の樹木を伐採しております。昔の写真と比べて、マイントピアからの見晴らしが良くなっていると思います。除草管理も毎年、予算を取ってやっております。それと、過去の議題にもありましたけれども、県道からのアクセス路。共電の変電所敷地を通らずに、県道から直接降りれる道も確保いたしまして、今年度も手すりを付けて整備いたしております。それと先ほど申し上げました、共電さんからのジオラマが完成しましたので、水発の歴史的意義と全体像が分かりやすくなったのではないかと考えます。それと、右側の5ページ。検討委員会でもかなり議論がございました。イメージ図として私が作りました。この報告書にありますように文化財としての価値が非常に高いと、文化庁の調査官も認めております。観光的側面、文化財、学術的側面について、議論が多々ありました。これを区分する方があまり問題にする方が問題で、集合でいうと交わる部分があって、交わる部分のところの左側に旧端出場水力発電所で、文化財としての取り扱いであったり、学術的教育的要素、公開を前提とした整備をすべきであると。マイントピアの方は、中に観光坑道とか端出場隧道とか鉄橋とか、登録有形文化財のものもありますから、これを一体的なものとして見て、そういう側面で見ると、観光的側面になるし、端出場水力発電所単体で見ると、文化財学術的側面で整備するものであって。ちょうど重なるところが観光資源であったり、マイントピア別子との連携であったり、そのようなイメージでいるのが一番自然な形ではないかと考えております。次のページ。6ページ。皆さん、ご議論いただいた必要な工事と調査報告書に書かれている修復工事。先ほど申し上げましたように皆さんにご議論いただいた工事が網羅されております。調査報告書の左側の修復工事に加えて、皆さんご議論いただいた工事は植栽の関係、駐車場の確保、アクセス路、吊り橋、索道、リフト。有料無料も含めまして、水車の取り扱い。表にするとこんなふうに分類できると思います。下の段には、調査報告書は建物本体に関わる整備であると。右側の方は公開を前提にした観光資源としての外形的整備。当然、観光資

源となれば、駐車場も要るでしょうし、アクセス路も確保しなければいけない。水車も移設を考えなければいけない。根底にあるのは水発の文化財的価値を損なうことなく、展示機能を充足させるものであるべきであると。それと、文化財建造物としての歴史性を考慮した復元。これを中心に捉えて整備していくべきであると考えます。7ページ。現在、端出場水発は登録有形文化財になっておりまして、重要文化財として指定を受けるべく、取り組んでいるところでございます。原点に帰れば、文化庁のホームページ掲載の平成8年の文書ですが、近代の文化遺産、全国的にそうなんですが、1番の下から3行目、「これらは一旦失われてしまうと回復ができないものであるもので、価値があると認められるものについては適切に保存し、後世に継承していくことが、現代に生きる我々の責務である。」と。ですから、昭和の時代に事業計画として、山と森のミュージアムというような計画もございました。その中ではビアホールとかカフェとか、設備機器を除けるような計画もございましたけれども、それは一旦、白紙に戻しまして、文化財としての価値を高めていく。後世に残していく。そういう方向付けで取り組んで行ったらいいということをご確認していただいたらと思います。以上です。

委員長 これまでの経過を含めて、これからの取り組みについて説明がありましたが、委員長が一言に言えば、6ページの一番下ですね。これまでに観光面の意見もかなり強くありましたし、また、技術的な側面の意見もたくさんありましたけれども、要は「文化財的価値を損なうことなく、展示機能を充足させるもの、文化財建造物としても歴史性を考慮した復原」に尽きるのではないかと思うのですが、これまでいろいろご議論いただきましたが、これからはこの方向性でさらに進めた議論を検討していくことが適切ではないかとおもうのですが、このことに関して課長からは5ページに図示して考え方を示されましたが、このあたりはいかがでしょうか。6ページの最下段の考え方で進めていくと。いかがでしょうか。これまでの検討委員会では、個々の段階では、いろいろ、目先を変えた意見も出て来ておりますけれども、それぞれの意見を申された方も、新しい委員の方についても、いろいろな意見を最大公約数的に、今後の将来展望も含めて考えれば、今、申し上げたようなことで進めていけばいいのではないかと思います。よろしいでしょうか。

(複数の委員から「はい。」の返答あり)

委員長 それでは、これからの議論。当然、観光資源としての関連性もありますが、中心は文化財価値を損なうことなく、ということが非常に大きな視点でありますし、文化財的建設物の歴史性を考慮した復原という方向で、今後、議論、検討をより進めてまいりたいと思います。

課長 後ですが。

委員長 はい。

課長 今後、重要文化財等の話を進めるに当たりまして、修理箇所がいろいろ出ていますけれども、話が進んでいけば、建物の文化財の価値が出てきた場合は文化庁の指導の下に修繕工事になりますので、市で壁をきれいにしようとか、窓枠を一つ、新しくするとか、そういったことについても文化庁の指導の下でトータル的に、お伺いをたてながらすることになると思います。これだけ修理箇所が分かっているのに、遅々としてすすまないんじゃないかと、皆さん、思われる場合もございますが、これは手順として、文化財の取り扱いが先

決でございます。それは文化庁の調査官と協議しながらということになりますので、そのこと、時間的なことはご理解いただきたいと思ひます。

委員長 今、課長から申された通り、文化庁とのすり合わせ等がありますので、委員の皆さんがご指摘いただいたことをそのまま進めるということにはまいらないことが重要文化財を目指すうえで出てくるということですので、そのあたりは若干、気長に見守りをいただきたいと思ひますし、その検討段階でいろいろ出たことについてもそのような取扱いになる場合もありますのでご理解をいただきたいと思ひます。よろしいですね。今後の予定はどのような感じでしょうか。

課長 具体的には、文化庁、関係者等と協議を進めていくんですが、当然、所有者のご理解が必要なこともありますので、所有者関係の方を鋭意、努力しながら進めてまいりたいと思ひます。皆さま方をお願いしたいのは駐車場とか、アクセス路とかが今後一番大きな問題になってくると思ひますのでいい知恵がございましたら、適宜、ご提案いただきたいと思ひます。

委員長 はい、ありがとうございます。それでは、今後、どのように進めていきますか。

課長 節目、節目に検討委員会で進み具合とか、途中経過のご報告は申し上げたいと思ひます。すぐに、何か月後とか、1年後とかはなかなか、関係者がございますから、すぐに申し上げることはできません。適宜、ご報告申し上げます。

委員長 おっしゃられたとおりで、委員会の100%のペースで進めることが非常に難しいようですので、文化庁の関係、また、所有者等の調整等を進めながら、検討委員会の進ちよくを図っていくこととなりますので、そのあたりと合わせて、ご理解をいただきたいと思ひます。今日は大きな方向性を再確認していただいたということで終りたいと思ひますが、次回は、進ちよく状況と見ながら、委員の皆さんのご都合を聞きながら進めていきたいと思ひます。

吉川 その他のことでよろしいですか。

委員長 はい、どうぞ。

吉川 調査報告書をご説明いただき、ありがとうございます。今、事務局からこれからの進め方がございましたけれども、一番、基本になる道路問題が必ず出てきます。前回までいろいろと話はしてきたんですけどね。初めての会ですので、1回どうしても申し上げておかなければと思うんですけど、今の建家は自動車が入っていく道は全く無いのです。現実には建家の川側に、2メートルほどの幅がありまして、軽自動車は玄関まで入っていくことはできますが、あれは道路ではございません。自動車が通りましたら、壊れると思ってください。写真を見ても分かるように下に突っ支い棒を入れている通路でございます。道路をどうするかという考えより先に、自動車が入らないと云う大きな欠陥があります。そういう観点で道路問題を考えませんと、観光客、見学者だけでなく、こういう時代ですから、どういう大きなトラックが入って行くかもしれません。そういう車は入らないんだという認識だけは持っておいてほしい。(調査報告書の口絵の写真を示して)この写真の一番下に、見ると、下に突っ支い棒を入れてある。こんな、危険なものであるということなんです。車が入る道路では無いのだけれども、よく調べたら、変電所から入ったところに木造の橋も残っています。とにかく、この問題は検討しておかないといけないと云う事です。それから、

耐震という構造物の問題があるんですが、私は専門家に近い者ですから申し上げますが、こういう建物はあまり他に例がございませんので、耐震設計の基準がないのです。あまり厳密に考えますと対処できませんので、何かもう少し、単純な考え方で行えば、十分に強度を持つ構造物だと思います。私は40年間見ていないけれどもクラックが入っているのか入っていないのか分かりません。やはり、耐震診断というのは早く、できるだけ簡単な方法で進めておくべきではないかと思います。私の今の意見は以上です。

委員長 大変貴重なご意見。今後議論に当たっての留意点ありがとうございました。他にございませんか。

松本 この前の地震ではいかがでしたか。

事務局 何もありませんでした。今までに南海地震も経験しておりますし。

松本 だんだん古くなっているからね。

横井 委員長。

委員長 はい。

横井 吉川委員ご指摘いただいたことと、後、トイレ問題とか、入口の水車の問題とか、ほとんどの委員の方は同じ意見だと思うんですが、解決できるものは、指定云々とは別に、この中で検討してもらって、次のことを考えなければならないと思います。

委員長 今、ご指摘いただいたことは、ほぼ意識統一できておりましたし、直接進めるのとは。

課長 先ほどの表にありました、右左の、こちらについては検討委員会で独自に皆さん、お考えを進めていただいて構いません。

委員長 進めていく議題の中に入れて。

課長 はい。

委員長 そのようにしたいと思います。他にございませんか。

吉川 基本的な方針はそれでいいんですが、実際にこれから、散発的に希望者があれば、人を入れる訳ですね。

課長 公開についてもご議論ございますが、耐震工事、所要の補強ができていない関係で一般公開はしておりません。ただし、学術的調査とか、行政視察とか、限定的な公開はしておりますので、30名以内の団体でご希望者があれば、その折はご相談いただいたらと思います。

吉川 散発的な人にも安全な設備にしておかないといけない。階段にしても子供がたくさん乗って、揺すったりしたら危ないですから、あそこを通さないようにするとか。

課長 基本的には階段はあまり上がってもらっていない。

吉川 床にしても、鉄板を敷いたところもございますから。そのあたりは危険がないようにしないといけない。

課長 鋭意、注意しております。分かりました。

委員長 吉川委員からご指摘ありましたように、当面、団体で申し込まれて。角野公民館でも見せてもらいました。散発的にはまだ、対応していないが、できることから、逐次、安全安心の部分が非常に大きなことです。そのあたりも当面、早急に進めていく範疇だと思いますので、心得て進めていきたいと思います。他にございませんか。約1時間になりました。次回は進ちよく状況を見ながら、委員の皆さんと相談して決めたいと思いますので、

よろしくお願ひしたいと思ひますし、調査報告書は大変膨大な素晴らしい物ができておりますのでさらに吟味していただければありがたいと思ひます。今日はこれで終りたいと思ひます。